

現 場 説 明 書

1 業 務 名 追浜浄化センター汚泥焼却炉棟撤去検討業務委託
2 監 督 員 技術部 水再生課

説 明 事 項

1. 入札等に関する事項について

- (1) この業務の入札又は見積(以下「入札等」という。)は、業務委託契約書又は業務委託請書(以下「契約書等」という。)、入札公告又は指名競争入札執行通知書及びこの説明書に記載する条件により、横須賀市の上下水道局契約規程によりその例によることとされている契約規則、契約履行規則及び工事等検査規則(以下「契約規則等」という。)に従って行う。
- (2) 入札等後は、設計書、仕様書及び図面(この説明書及び質問回答書を含む。以下「設計図書」という。)、契約書等若しくは契約規則等の内容又は施行場所の状況について、不明等を理由として異議の申立てはできないので、入札等前に十分究明すること。

2. 前払金について

前払金 する しない
前払金を受けようとする場合は、その旨を申し出ること。

3. 部分払について

部分払 する(一回以内) しない

4. 継続事業に係る業務の各会計年度別支払限度額について

- (1) 継続事業に係る業務の各会計年度における委託代金額の支払限度額及び前払金の割合は、次のとおりである。

会計年度	支払限度額 (委託代金額に対する割合)	前払金	
		支払限度額	委託代金額 の %
初 年 度 (年度)	%	支払限度額	委託代金額 の %
第 2 年 度 (年度)	%	支払限度額	委託代金額 の %
第 3 年 度 (年度)	%	支払限度額	委託代金額 の %

- (2) 各会計年度における委託代金額の支払限度額は、受託者決定後業務委託契約書を作成するまでに受託者に通知する。

5. 契約に関する事項について

(1) 設計図書関係

- ア 土木工事等の場合における工種別等の契約数量は、設計書の数量の内訳書に表示された数量による。
イ 仮設、工法等工事目的物を完成するために必要な一切の手段については、設計図書に特別の定めがある場合を除き、受託者の責任において定めること。
ウ 契約の締結にあたっては、契約書等に設計図書を袋とじし、割印をすること。ただし、図面が大型等の場合にあっては、別冊とすること。

(2) 提出書類関係

ア 委託代金内訳書 要提出(契約締結後7日以内)
提出不要

イ 工 程 表 要提出(契約締結後7日以内)
提出不要

ウ 着 手 届 着手後5日以内に提出すること。

エ 現場代理人及び
主任技術者等届 契約までに現場代理人及び主任技術者等の経歴書も同時に提出すること。

オ 下請負者届 下請負を発注の都度、提出すること。

カ 直営工事届 下請負を発注しない又はその予定がない場合は、遅滞なく提出すること。

(3) 監督員通知関係

監督員を2人以上置くこととした場合において、権限を分担させるとときは、各監督員の権限の内容を別に通知する。

(4) 支給材料、貸与品関係

ア 支 給 材 料	あり	なし
イ 貸 与 品	あり	なし

(5) 条件変更等の関係

業務の施行に当たり、設計図書と現場の状態とが一致しないこと等の事実を発見したときは、単に事実関係のみでなく、設計図書の訂正に必要な資料、図面等を添付した書面で通知すること。

(6) 設計変更等の関係

必要により業務内容を変更する場合は、原則としてその必要が生じた都度契約変更の手続を行うが、軽微なものは監督員の指示により業務内容の変更を行い、これに伴う契約変更の手続は、履行期間の末に行う。

(7) 部分引渡し関係

部分引渡し指定部分	あり	なし
-----------	----	----

6. テクリスの登録について

受託者は、受注時、変更時及び完了時において委託代金額が100万円以上の業務について、測量調査設計業務実績情報サービス(TECRIS)入力システムに基づき、監督員に登録内容の確認を受けた後に、(一財)日本建設情報総合センターに登録申請しなければならない。

ただし、建築関係業務においては、対象外となる場合があるので監督員と協議すること。

また、(一財)日本建設情報総合センター発行の「登録内容確認書」が受託者に届いた際には、直ちに監督員に提出しなければならない。

登録申請の期限は、次のとおりとする。

- (1) 受注時登録データの提出期限は、契約締結後10日以内とする。
- (2) 完了時登録データの提出期限は、業務完了後10日以内とする。
- (3) 施行中に受注時登録データの内容に変更があった場合は、変更があった日から10日以内に変更データを提出しなければならない。
- (4) 変更時と完了までの間が10日間に満たない場合は、監督員の承諾を得て変更時の提出を省略できるものとする。

7. 下請負者について

下請負者を使用する場合には、市内業者を優先的に選定するように配慮すること。

8. 一括下請けの禁止について

受託者は、本業務の全部又は大部分を一括して第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。

9. 技術的事項について（別紙）

追浜浄化センター汚泥焼却炉棟撤去検討業務委託
特記仕様書

1 業務委託名

追浜浄化センター汚泥焼却炉棟撤去検討業務委託

2 業務場所

横須賀市浦郷町5丁目2931番地

3 履行期間

150日間

4 業務目的

追浜浄化センター汚泥焼却炉棟は、昭和57年に建設され36年が経過しており、施設の老朽化が進行している。老朽化に伴い外壁の剥離・落下が多数発生しており、施設の安全確保の観点から早急な対応が求められる状況である。また、昭和57年設置の焼却炉設備は、現在停止している。

本業務は、汚泥焼却炉棟の老朽化に伴い、施設及び内部の焼却炉（付帯する設備も含む）の撤去に対しての複数の対策案について、経済性を含むメリット、デメリットを整理し、検討するものである。

5 業務対象

施 設 名 称：追浜浄化センター 汚泥焼却炉棟

施 設 所 在 地：横須賀市浦郷町5丁目2931番地

敷 地 面 積：約 37,960 m²

構 造：鉄筋コンクリート造 2階建

(B1階鉄筋コンクリート造、1階上部部分鉄骨造)

建 物 面 積：1,051.92 m²

処 理 能 力：20 t/日

処 理 方 式：流動床式

し ゆ ん 工：昭和56年9月

6 業務内容

6. 1 資料収集・整理

汚泥焼却炉棟の工事発注図書（図面、設計書等）や完成図書等の資料を収集、整理をする。

6. 2 現場踏査

汚泥焼却炉棟の現状を把握するため、現場踏査を行う。

6. 3 基本方針検討

既存施設や既存資料の状況に基づき、汚泥焼却炉棟撤去の基本方針検討を行う。具体的には、1) 施設の全撤去、2) 施設の部分撤去、3) 外壁の改修等の複数の案について基本的な方針を検討する。

検討に際しては、施設の撤去を行う場合には、対象機器・対象範囲の検討、施行中の仮設工事に対する検討、施設内に設置されている身障者用トイレの利用・移設に関する検討、積算方法等の基本方針を検討する。

各案に対し、経済性や施工条件等のメリット・デメリットを明らかにし、比較表としてまとめる。

6. 4 概略施工計画の立案

既存施設の状況の基本方針の検討結果を踏まえ、概略施工方法（仮設の必要性、施行順序、施行時の影響範囲等）の検討を行い、概略施工計画を立案する。

6. 5 概算工事費の算定

土木、建築、機械、電気の職種ごとに概算工事費を算定する。

6. 6 報告書の作成

検討内容や概算費用を整理し、業務の成果として、報告書を作成する。

6. 7 計画協議

計画協議は、初回、中間、最終を原則とする。

6. 8 照査

照査技術者は、計画内容及び報告書の妥当性について照査を行う。

7 資料の貸与

発注者は、業務を行うにあたって必要とする図面・設計書等の資料を提供するものとし、請負者はその資料の管理については十分に注意する。

8 成果品

業務成果品として以下の図書を提出する。

- ・報告書 金文字黒表紙 A4版 2部
- ・打合せ議事録
- ・電子データ
- ・CAD データ

対象建屋 平面図・立面図・断面図・検討概略図

9 その他

- ・撤去後の跡地利用案の検討は本業務に含まない。
- ・この仕様に定めない事項については、発注者と請負者が協議して定めるものとする。
- ・本業務の実施により知り得た情報を当局の承諾なしにほかに漏らしてはならない。

個人情報の取扱いに関する特記事項

(個人情報を取り扱う際の基本的事項)

第1条 受託者（以下「乙」という。）は、個人情報の保護の重要性を認識し、業務に関して個人情報を取り扱うときは、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適正に取り扱わなければならない。

(適正な管理)

第2条 乙は、個人情報の漏えい、滅失、改ざん、き損及びその他の事故を未然に防止するため必要な措置を講じなければならない。

2 乙は、個人情報の取扱いに関する責任体制を整備し、管理責任者を定めなければならない。

3 乙は、個人情報の保管にあたっては、この契約による業務により取得した個人情報とそれ以外の個人情報を明確に区分し、管理しなければならない。

(管理責任者等の教育及び研修)

第3条 乙は、個人情報の保護及び情報セキュリティに対する意識の向上を図るため、管理責任者及び従事者に対し、横須賀市個人情報保護条例第14条（受託者等の責務）、第32条及び第33条（罰則）の内容並びに本特記事項において従事者が遵守すべき事項その他この契約による業務の適切な履行に関し必要な事項について、教育及び研修を実施しなければならない。

(秘密の保持)

第4条 乙は、個人情報の内容を第三者に漏らしてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

2 乙は、この契約による業務の処理の従事者が個人情報を管理責任者の承諾を得ることなく事務所以外の場所に持ち出し、又は不適切な取扱いにより第三者に漏らすことのないように、必要かつ適切な監督を行わなければならない。

(収集の制限)

第5条 乙は、この契約による業務を処理するため個人情報を収集するときは、その目的を明確にし、当該目的の達成に必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により収集しなければならない。

(目的外利用等の禁止)

第6条 乙は、委託者（以下「甲」という。）の指示又は承諾があるときを除き、この契約による業務の目的以外の目的に個人情報を利用し、又は第三者に提供してはならない。

(複写等の禁止)

第7条 乙は、あらかじめ甲の指示又は承諾があった場合を除き、業務を実施するために甲から提供された個人情報を複写し、又は複製してはならない。

(資料等の返還)

第8条 乙は、この契約による事務を処理するために甲から貸与され、又は乙が収集し、複製し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、この契約が終了し、又は解除された後直ちに甲に返還し、又は引き渡し、若しくは消去しなければならない。ただし、甲が別に指示したときは、当該方法によるものとする。

2 乙は、前項の規定により電子記録媒体に記録された個人情報を消去する場合は、当該個人情報が復元できないように確実に消去しなければならない。

3 乙は、前項の規定により個人情報を消去した場合は、当該個人情報を消去した旨の報告書を甲に提出しなければならない。

(再委託の禁止等)

第9条 乙は、個人情報の処理を自ら行うものとし、第三者にその処理を委託（以下「再委託」という。）してはならない。ただし、書面により甲の承諾を得た場合は、この限りでない。

2 乙は、個人情報の処理を再委託する場合及び再委託の内容を変更する場合は、あらかじめ次の各号に規定する事項を記載した書面を甲に提出し、前項ただし書きの承諾を得なければならない。

- (1) 再委託の相手方
- (2) 再委託を行う業務の内容
- (3) 再委託で取り扱う個人情報
- (4) 再委託の期間
- (5) 再委託が必要な理由
- (6) 再委託の相手方における責任体制及び管理責任者
- (7) その他甲が必要と認める事項

3 乙は、前項の規定により個人情報を取り扱う事務を再委託の相手方（以下「再受託者」という。）に取り扱わせる場合には、乙と再受託者との契約内容に関わらず、再受託者の当該事務に関する行為について責任を負うものとする。

4 乙は、再委託契約において、再受託者に対する監督及び個人情報の安全管理の方法について具体的に指示しなければならない。

5 乙は、この契約による業務を再委託した場合は、その履行を監督するとともに、甲の求めに応じて、再受託者の状況等を報告しなければならない。

(立入調査等)

第10条 甲は、個人情報を保護するために必要な限度において、乙に対し、個人情報を取り扱う事務について管理状況の説明若しくは資料の提出を求め、又は乙の事務所に立ち入ることができる。

2 乙は、甲から個人情報の取扱いに関して改善を指示されたときは、その指示に従わなければならない。

(事故発生時等における報告)

第11条 乙は、個人情報の漏えい、滅失、き損及び改ざん等の事故（以下「漏えい事故」という。）が生じ、又は生ずるおそれがあることを知ったときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従わなければならぬ。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

2 乙は、漏えい事故が生じた場合、当該事故の被害を最小限にするため、甲と協力して必要な措置を講じ、かつ、甲の指示に従わなければならぬ。

(補則)

第12条 乙は、この契約における個人情報の取扱いについて疑義が生じたときは、甲と協議し、その指示に従わなければならぬ。

積算諸条件調書に係る追加事項

1 市独自単価及び積算における補足資料について

本設計積算書内（市独自単価一覧表）に記載の資材単価は、ホームページ「各部局の工事積算情報」の「市独自単価一覧表（土木工事編）」に掲載しています。又当該頁に併せて積算における補足資料も掲載しています。

<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/1623/koujitousekisann.html>

2 単価表コードについて

本設計積算書内の単価表コードは、神奈川県土木工事標準積算基準書の施工単価入力基準表のコードに適用しています。

なお、下水道用設計標準歩掛表を適用する場合の単価表コードは（DKG……、DKK……）となります。

3 市場単価及び標準単価の端数処理について

市場単価及び標準単価方式による単価表の加算・補正後の金額は円止めとする。

なお、単価補正が行われた場合の単価は、小数点以下第2位（小数点以下第3位四捨五入）まで計算し、数量×単価=金額を算出している。

4 土砂検定費等について

土砂検定費（1～28項目一括実施）、土砂検定費（ヒ素+銅）及び六価クロムの単価には、諸経費、技術料及び報告書作成の一切の費用を含むため、その他の間接費の対象とならない。

5 共通仮設費の対象外となる桁等購入費について

桁等購入費 あり なし

6 共通仮設費（積上分）の借地料は、発生土及び改良土の仮置きを行うことを想定して計上している。

7 施工パッケージ型積算のタイヤ損耗費及び補修費への対応について

ダンプトラックの東京単価は、タイヤ損耗費及び補修費を含んだ金額が設定されているため、積算単価も建設機械等損料表の損料金額にタイヤ損耗費及び補修費を加算した金額を計上している。

8 経費等情報について

（1）本工事は共通仮設費及び現場管理費について更生工等補正を行っており、主な管材料は本設計積算書内（総量集計表）に記載している。

（2）施工地域・工事場所を考慮した共通仮設費率及び現場管理費率の補正は、土木工事標準積算基準書に準じている。

(3) 共通仮設費（率分）及び現場管理費の計算

共通仮設費（率分）及び現場管理費

= 各対象額×各费率×更生工補正係数×施工地域を考慮した補正係数

※ 補正係数を乗じる場合は、各费率の端数処理後に係数を乗じて小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。

(4) 対象額1,000万円以下の経费率については、簡易に算出する場合の率を採用している。

9 【改築】取付管布設および支管取付工については、補正值のほか割増率も乗じて計上している。

10 基準書等の適用について

本工事は以下の基準書等を使用し、積算している。

1) 土木工事標準積算基準書（土木工事編） 平成30年7月1日版

2) 積算参考資料（土木工事編） 平成30年7月1日版

3) 設計業務等標準積算基準書 平成30年7月1日版

4) 積算参考資料（計画・調査編） 令和元年7月1日版

5) 下水道用設計標準歩掛表

第1巻 管路 平成30年度

第2巻 ポンプ場・処理場 平成30年度

第3巻 設計委託 令和元年度

6) 建設機械等損料表 令和元年度版

7) 下水道施設維持管理積算要領（管路施設編） 2011年度版

8) 下水道管路管理積算資料 2015

11 その他

本工事は、「土木工事標準積算基準書（土木工事編）第11章 施工箇所が点在する工事」にて積算している。

○○町 親設計書（工事1）

○○町 子設計書（工事2）

12 補正率について

本設計積算書において補正率は、小数第3位（小数第4位四捨五入）まで算出しています。

13 経費等情報について

積算諸条件調書にある経費等情報の設計業務等標準積算基準書は下水道用設計標準歩掛表（第3巻 設計委託）と読み替えてください。

令和 01 年度 設 計 積 算 書 表 紙 (当初)

設 計 書 番 号	年度 01		
事 業 所 名	横須賀市上下水道局		
(工事・業務)名	追浜浄化センター汚泥焼却炉棟撤去検討業務委託		
(工事・業務)箇所	横須賀市浦郷町5丁目2931番地		
(河川・路線・区域)名			
単 価 採 用 地 区 名	横須賀		
事 業 区 分	単費		
工 期	150 日間		
設 計 金 額	(円) 円		
設 計 概 要	(単独) 撤去検討 1式		
(起工・変更)理由			

横須賀市

令和 01 年度 設 計 積 算 書 表 紙 (当初)

<支出科目>

款	02 下水道事業費用
項	01 営業費用
目	03 処理場費
節	16 委託料
細節	

<合併区分情報>

合併処理設定	しない
	区分 1
	区分 2
	区分 3
	区分 4
	区分 5
	区分 6
	区分 7
	区分 8

<全体金額情報>

	当初官積算額 (a)	当初請負額(b1)	今回変更官積算額 (c)	今回変更請負額 (d)=(b1)/(a) × (c)	増減 (d)-(b1) or (b2)	備 考
		前回変更請負額(b2)				
業務費						
業務価格						
消費税等相当額						

令和 01 年度 積算諸条件調書(当初)

経費等情報	レ 設計業務	委託先／ α 、 β	建設コンサルタント／ $\alpha=35\%$ 、 $\beta=35\%$					
		電子成果品作成費	計上しない					
		旅費交通費	計上しない					
	測量業務	安全費率						
		電子成果品作成費						
		旅費交通費						
	地質・土質調査業務	電子成果品作成費						
		施工管理費						
		旅費交通費						
	地質・土質調査業務(解析)	委託先／ α 、 β						
	港湾測量業務	技術経費率						
	港湾磁気探査業務	技術経費率						
	業務委託	諸経費率						
		技術経費率						
	設計業務等標準積算基準書 適用年版	令和01年7月1日適用						
	資材等単価表 適用年版	令和01年7月1日基準						
積算数量等情報	名称	採用数量	単位	備考				

(その他情報欄)

本工事費内訳書

(上段:前回 下段:今回)

費目 工種 種別	数量	単位	単価	金額	摘要
設計業務					
下水道業務費		式			
	1				
直接人件費		式			
	1				
撤去検討		式			第 1001 号 内訳書
	1				
直接経費		式			
	1				
印刷製本		式			第 1002 号 内訳書
	1				
交通費		式			第 1003 号 内訳書
	1				
直接原価計		式			
	1				
その他原価		式			
	1				
一般管理費等		式			
	1				
設計業務価格		式			
	1				
消費税及び地方消費税相当額		式			
	1				
業務委託料		式			
	1				

第1001号 内訳書
撤去検討

1 式

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	单 価	金 額	摘 要
(AMA0030) 資料収集		式			第1001号下内
	1				
(AMA0080) 現場踏査		式			第1002号下内
	1				
(AMA0010) 基本方針検討		式			第1003号下内
	1				
(AMA0020) 概略施工計画の立案		式			第1004号下内
	1				
(AMA0040) 概算工事費の算定		式			第1005号下内
	1				
(AMA0050) 報告書作成		式			第1006号下内
	1				
(AMA0060) 照査		式			第1007号下内
	1				
(AMA0070) 設計協議		式			第1008号下内
	1				
合 計					

第1002号 内訳書
印刷製本

1 式

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	单 価	金 額	摘 要
(AMA0090) 印刷製本		式			第1009号下内
	1				
合 計					

第1003号 内訳書
交通費

1 式

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	單 位	単 価	金 額	摘要
(AMA1010) 交通費		1 式			第1010号下内
合 計					

第1001号 下位内訳書
AMA0030 資料収集

1 式 当り
適用年版 T0107

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	單 價	金 額	摘 要
(SJ3030) 資料収集		式			第1001号単価表
	1				
合 計					
		式			円／式
	1				

第1002号 下位内訳書
AMA0080 現場踏査

1 式 当り
適用年版 T0107

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	單 價	金 額	摘 要
(SJ2010) 現場踏査		式			第1002号単価表
	1				
合 計					
		式			円／式
	1				

第1003号 下位内訳書
AMA0010 基本方針検討

1 式 当り
適用年版 T0107

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	單 價	金 額	摘 要
(SJ3010) 基本方針検討		式			第1003号単価表
	1				
合 計					
		式			円／式
	1				

第1004号 下位内訳書
AMA0020 概略施工計画の立案

1 式 当り
適用年版 T0107

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	单 価	金 額	摘 要
(SJ0010) 概略施工計画の立案		式			第1004号単価表
	1				
合 計					
		式			円／式
	1				

第1005号 下位内訳書
AMA0040 概算工事費の算定

1 式 当り
適用年版 T0107

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	单 価	金 額	摘 要
(SJ0020) 概算工事費の算定		式			第1005号単価表
	1				
合 計					
		式			円／式
	1				

第1006号 下位内訳書
AMA0050 報告書作成

1 式 当り
適用年版 T0107

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	单 価	金 額	摘 要
(SJ0030) 報告書作成		式			第1006号単価表
	1				
合 計					
		式			円／式
	1				

第1007号 下位内訳書
AMA0060 照査

1 式 当り
適用年版 T0107

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	单 価	金 額	摘 要
(SJ0040) 照査		式			第1007号単価表
	1				
合 計					
		式			円／式
	1				

第1008号 下位内訳書
AMA0070 設計協議

1 式 当り
適用年版 T0107

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	单 価	金 額	摘 要
(SJ0050) 設計協議		式			第1008号単価表
	1				
合 計					
		式			円／式
	1				

第1009号 下位内訳書
AMA0090 印刷製本

1 式 当り
適用年版 T0107

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	单 価	金 額	摘 要
(TJ0090) 印刷製本		式			
	1				
合 計					
		式			円／式
	1				

第1010号 下位内訳書
AMA1010 交通費

1 式 当り
適用年版 T0107

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	单 位	单 価	金 额	摘 要
(TJ0100) 交通費		1 式			
合 計		1 式			
					円／式

第1001号 単価表
SJ3030 資料収集

1 式 当り
適用年版 T0107

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0401) 理事・技師長		人			
	0.5				
(R0402) 主任技師		人			
	1				
(R0403) 技師 (A)		人			
	1.5				
(R0404) 技師 (B)		人			
	2				
(R0405) 技師 (C)		人			
	1.5				
合 計					
	1	式			整数止め切捨て 円／式

第1002号 単価表
SJ2010 現場踏査

1 式 当り
適用年版 T0107

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0402) 主任技師		人			
	1				
(R0403) 技師 (A)		人			
	4				
(R0404) 技師 (B)		人			
	4				
合 計					
	1	式			整数止め切捨て 円／式

第1003号 単価表
SJ3010 基本方針検討

1 式 当り
適用年版 T0107

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0401) 理事・技師長		人			
	0.5				
(R0402) 主任技師		人			
	1.5				
(R0403) 技師 (A)		人			
	3				
(R0404) 技師 (B)		人			
	4				
(R0405) 技師 (C)		人			
	2.5				
合 計					整数止め切捨て 円／式
	1				

第1004号 単価表
SJ0010 概略施工計画の立案

1 式 当り
適用年版 T0107

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 额	摘 要
(R0402) 主任技師		人			
	1				
(R0403) 技師 (A)		人			
	2				
(R0404) 技師 (B)		人			
	3				
(R0405) 技師 (C)		人			
	1				
合 計					
		式			整数止め切捨て 円／式
	1				

第1005号 単価表
SJ0020 概算工事費の算定

1 式 当り
適用年版 T0107

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 额	摘 要
(R0402) 主任技師		人			
	1				
(R0403) 技師 (A)		人			
	2				
(R0404) 技師 (B)		人			
	3				
(R0405) 技師 (C)		人			
	1				
合 計					
		式			整数止め切捨て 円／式
	1				

第1006号 単価表
SJ0030 報告書作成

1 式 当り
適用年版 T0107

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0402) 主任技師		人			
	1				
(R0403) 技師 (A)		人			
	2				
(R0404) 技師 (B)		人			
	3				
(R0405) 技師 (C)		人			
	2				
(R0406) 技術員		人			
	1				
合 計					
		式			整数止め切捨て 円／式
	1				

第1007号 単価表
SJ0040 照査

1 式 当り
適用年版 T0107

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0401) 理事・技師長		人			
	0.5				
(R0402) 主任技師		人			
	1				
合 計					
		式			整数止め切捨て 円／式
	1				

第1008号 単価表
SJ0050 設計協議

1 式 当り
適用年版 T0107

(上段：前回 下段：今回)

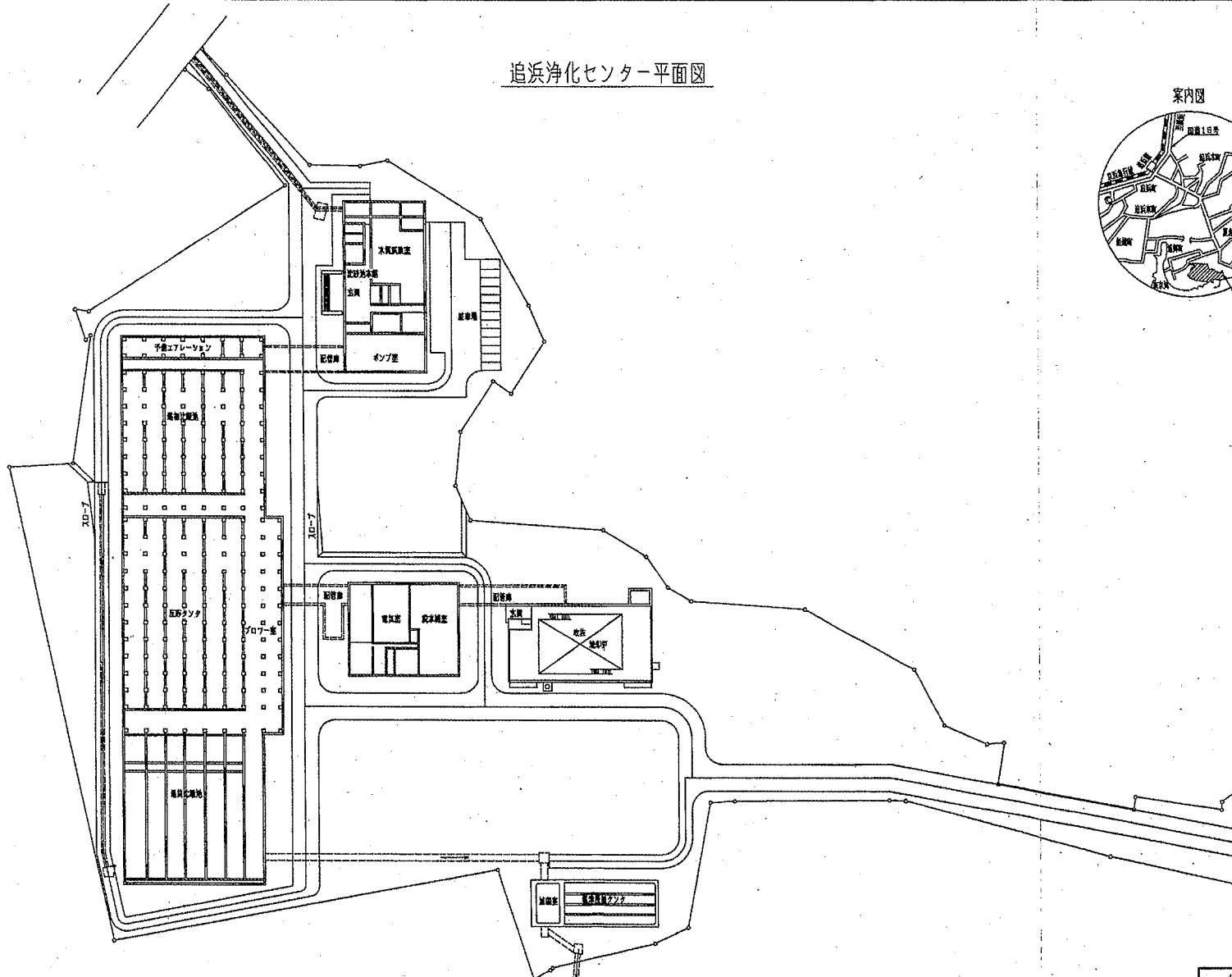
名 称	数 量	単 位	単 価	金 領	摘 要
(R0402) 主任技師		人			
	3				
(R0403) 技師 (A)		人			
	12				
(R0404) 技師 (B)		人			
	4				
合 計					整数止め切捨て 円／式
	1				

登 錄 單 價 一 覧 表

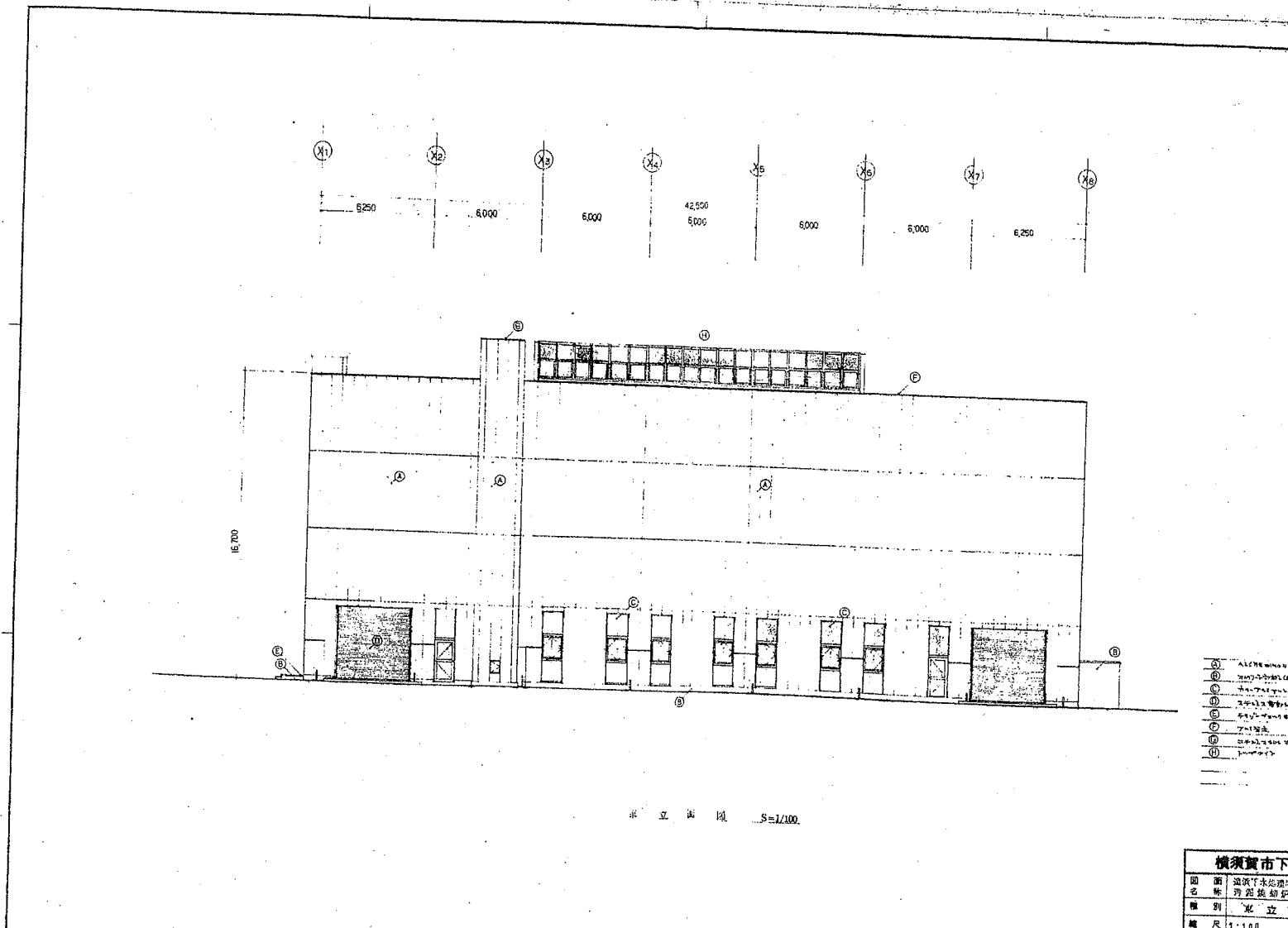
参考資料

・汚泥焼却炉棟 一般図

追浜浄化センター平面図

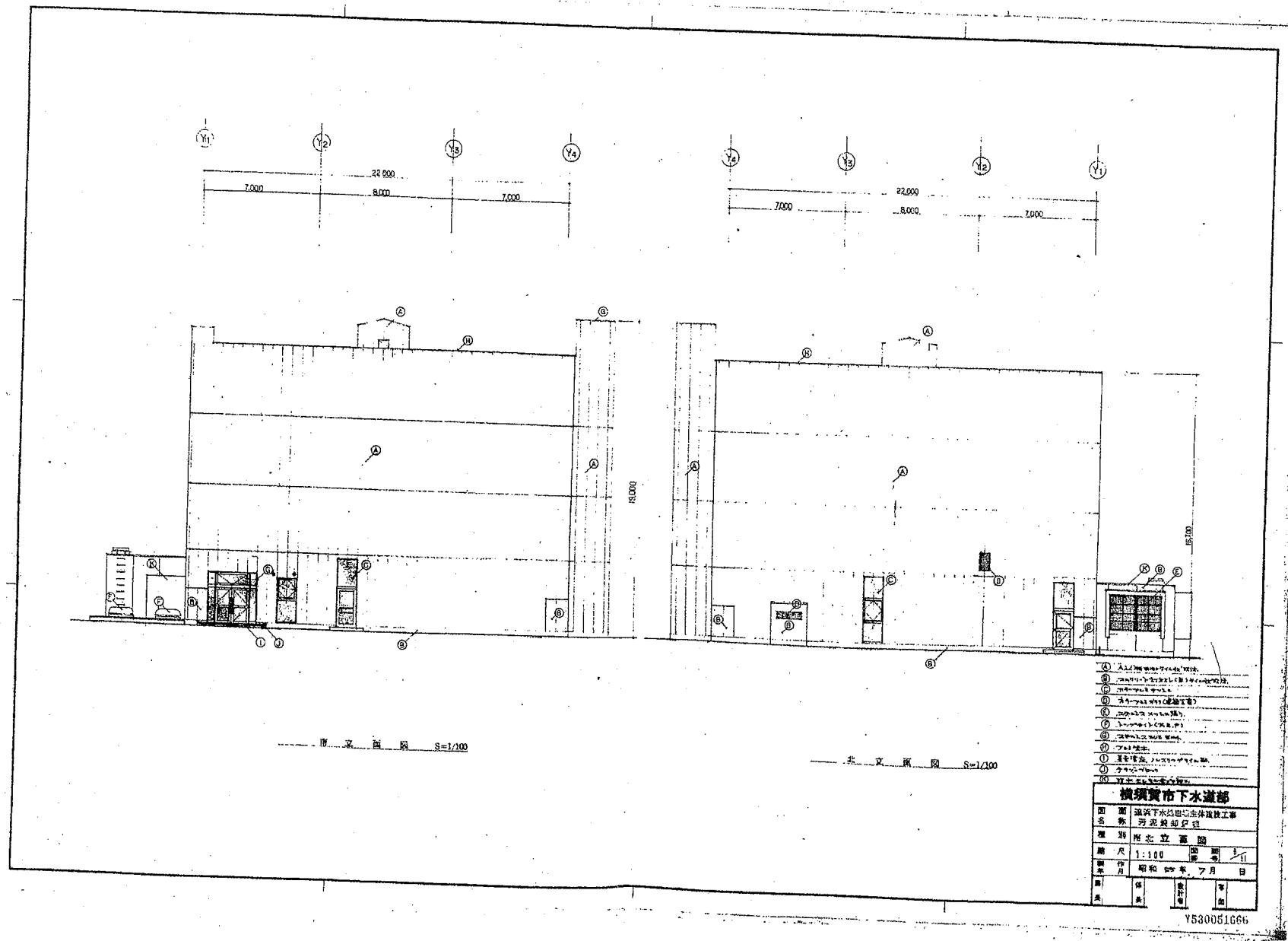


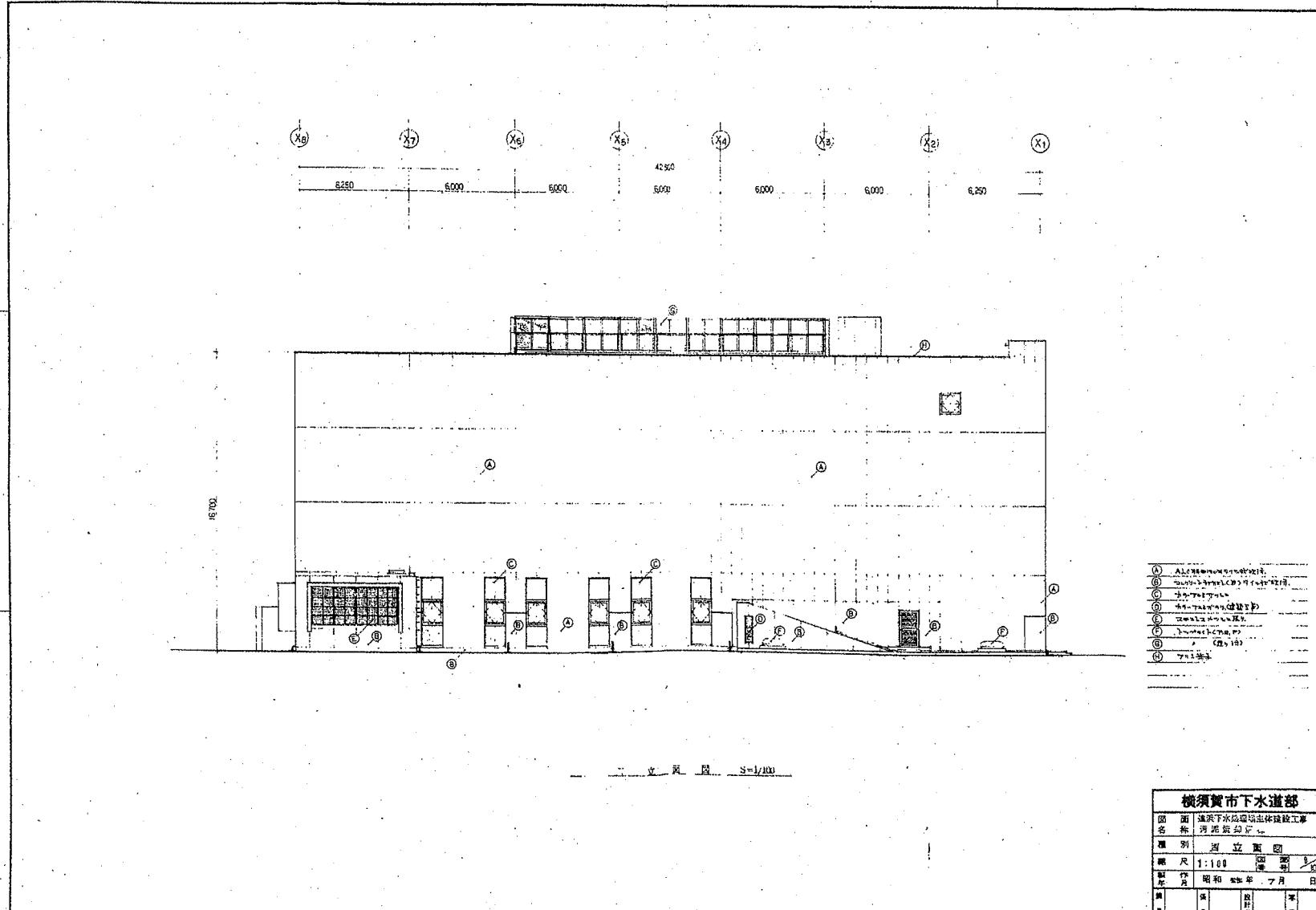
横須賀市上下水道局	
監修 名 称	追流浄化センター
種 別	全体平面図及び全体図
施 尺	1/600
作 用	監査
年 月 日	平成 年 月 日
監 査 長	枝川 勝一 監査官



横須賀市下水道部	
圖面名	横浜下水道局合併建設工事
別名	丹沢地区
種別	東立面図
縮尺	1:100
圖面番号	1
年月	昭和 26 年 7 月
測量員	○
監修員	○
監修員	○

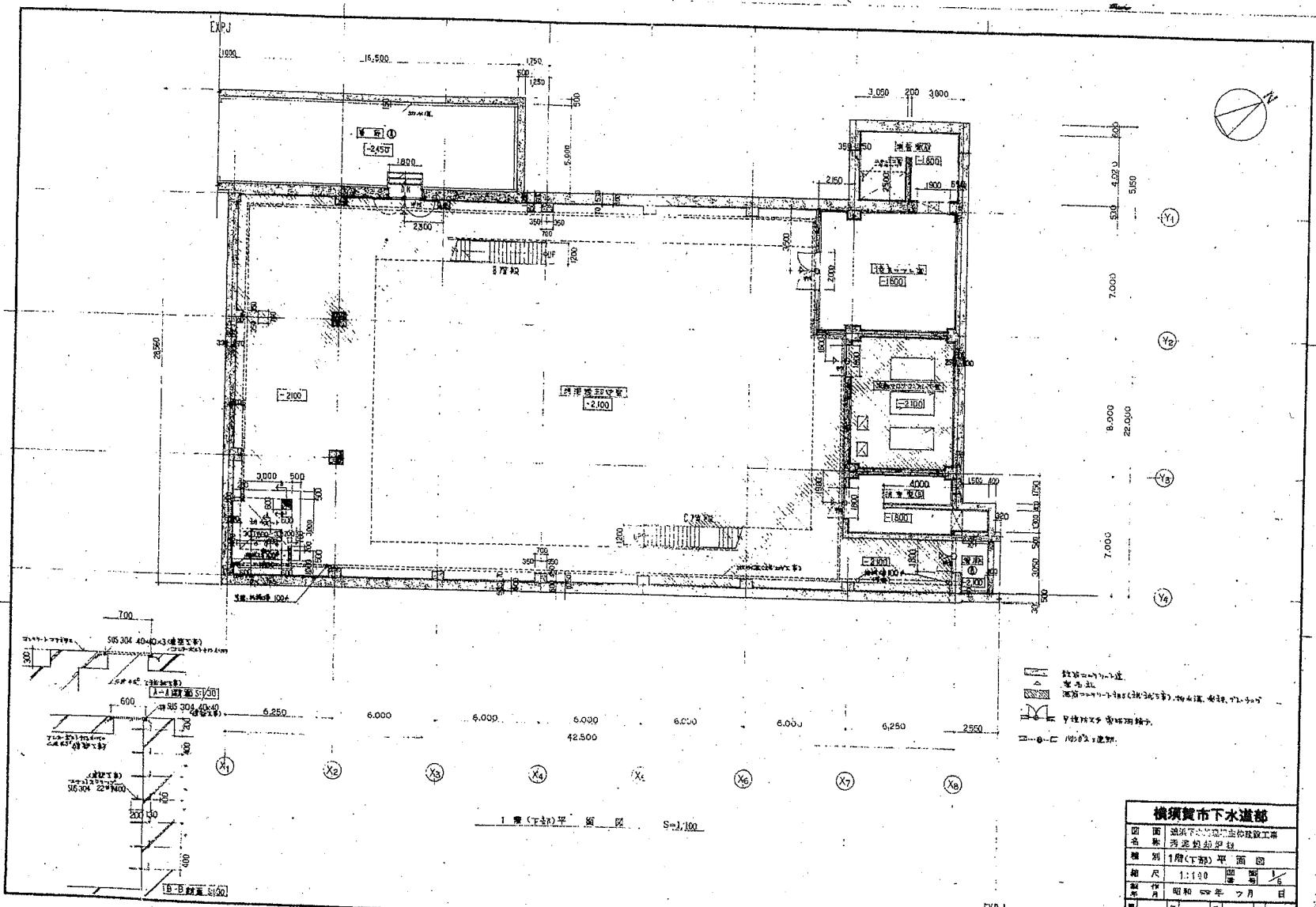
V630CE1664

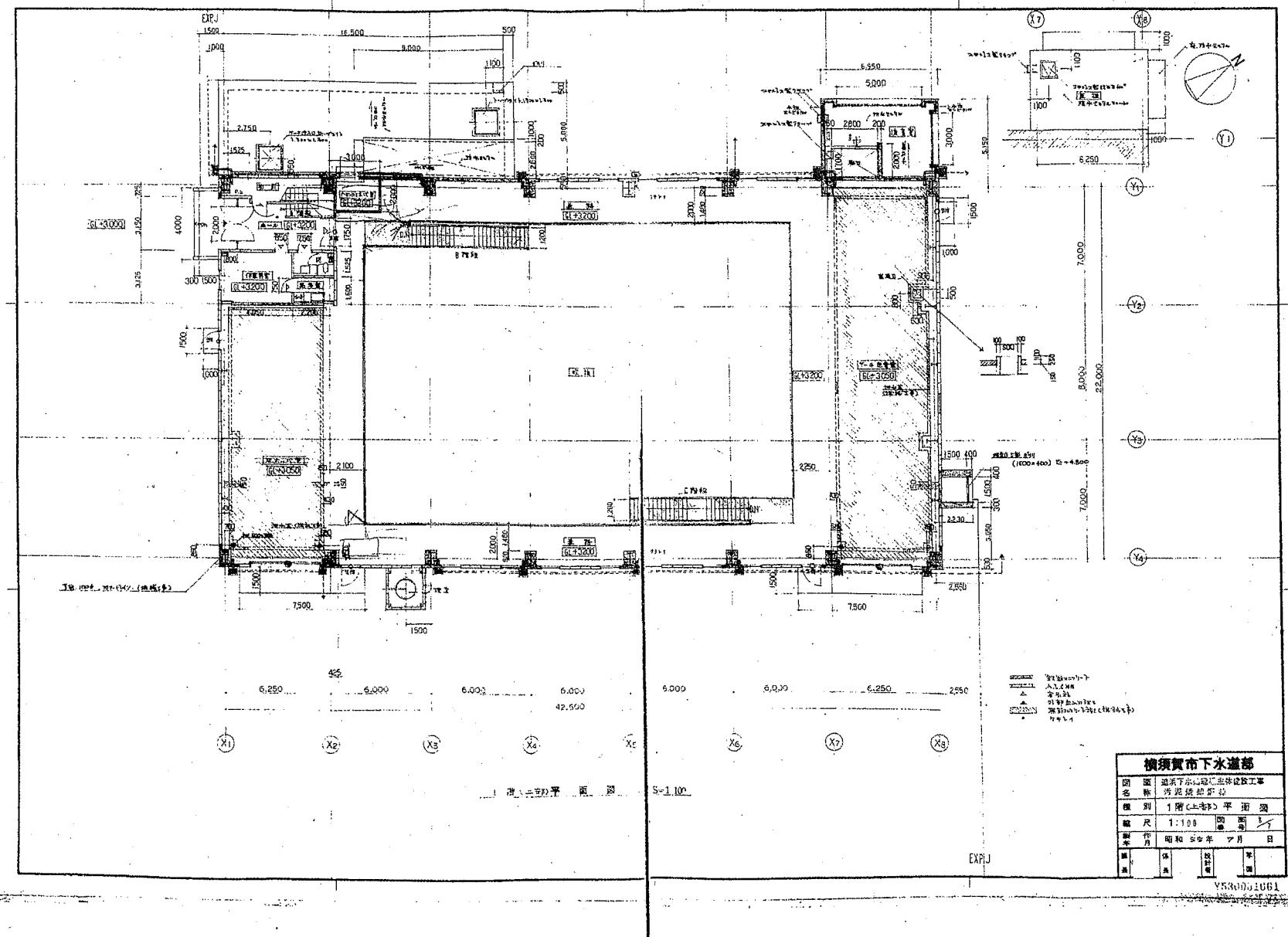


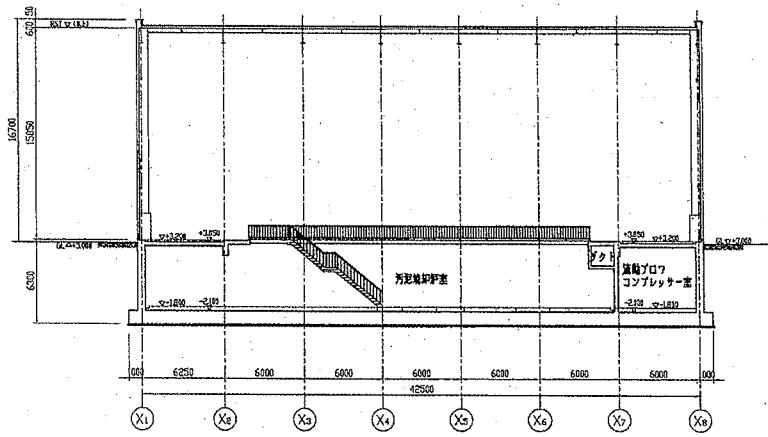


横須賀市下水道部			
図面	横須賀下水道施設改修工事	名 称	河堀駅前下水道施設改修工事
種 别	固	立	面 図
縮 尺	1:100	圖	面
年 月	昭和	年 月	日
規 格	規 格	規 格	規 格

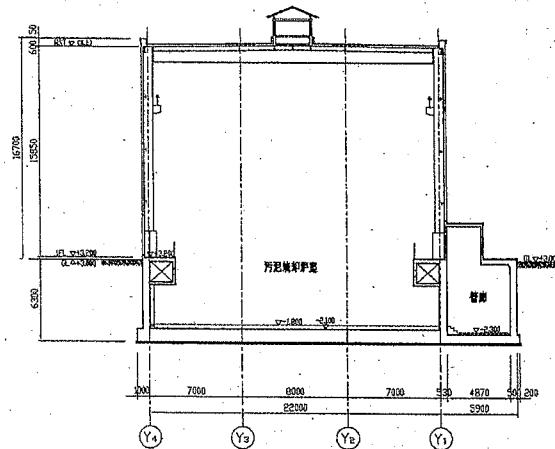
V530651665



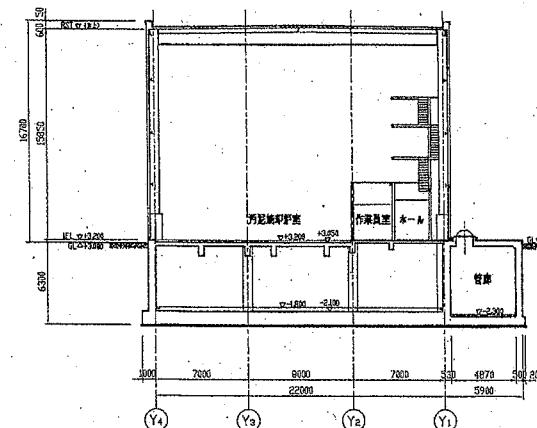




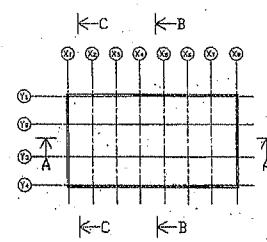
A-A断面図 S=1/200



B-B断面図 S=1/200

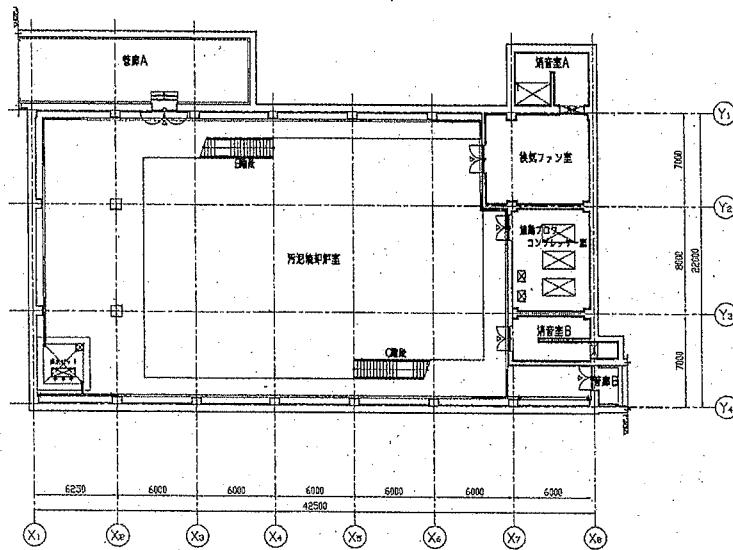
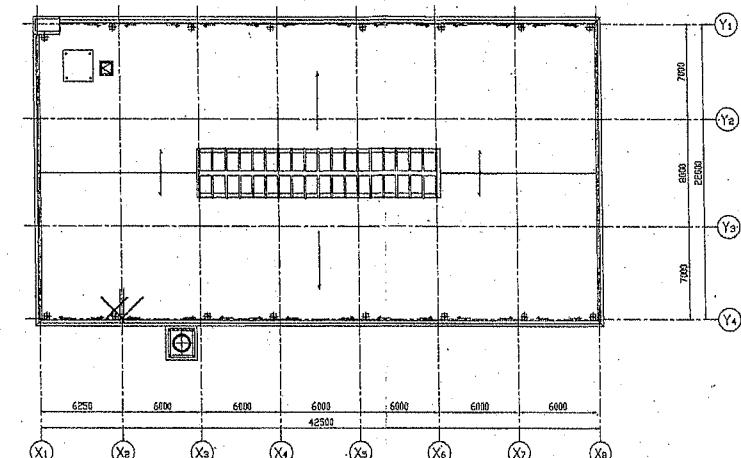
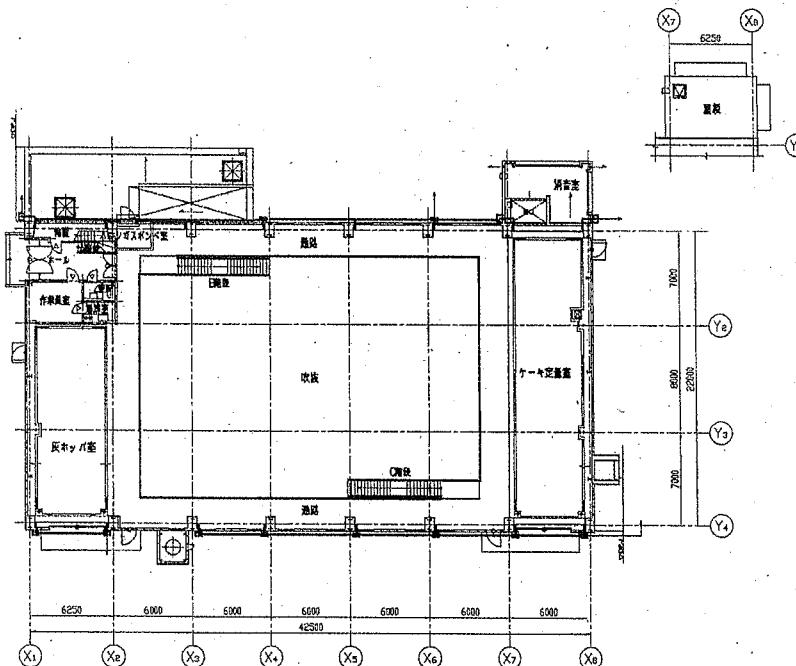


C-C断面図 S=1/200

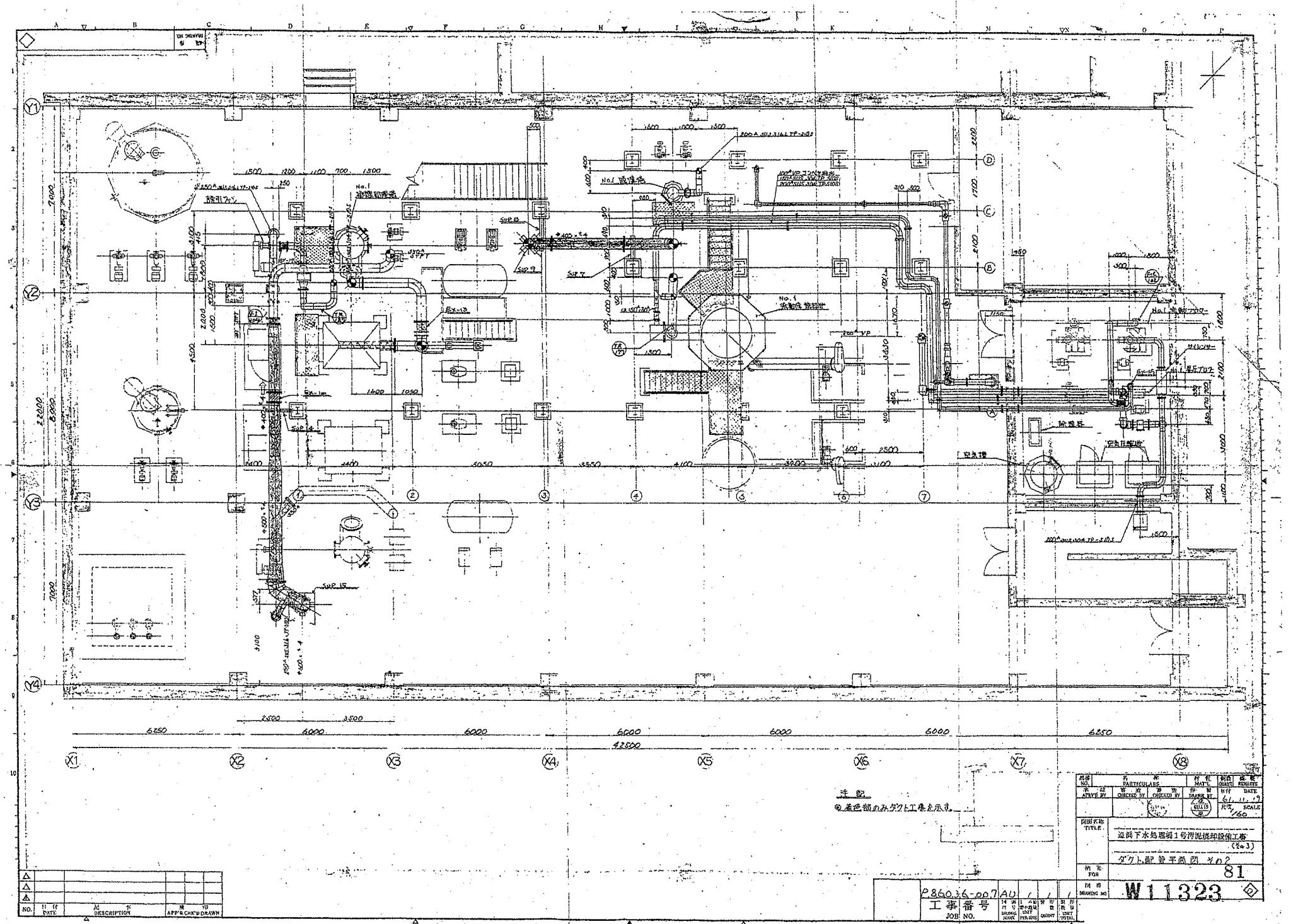


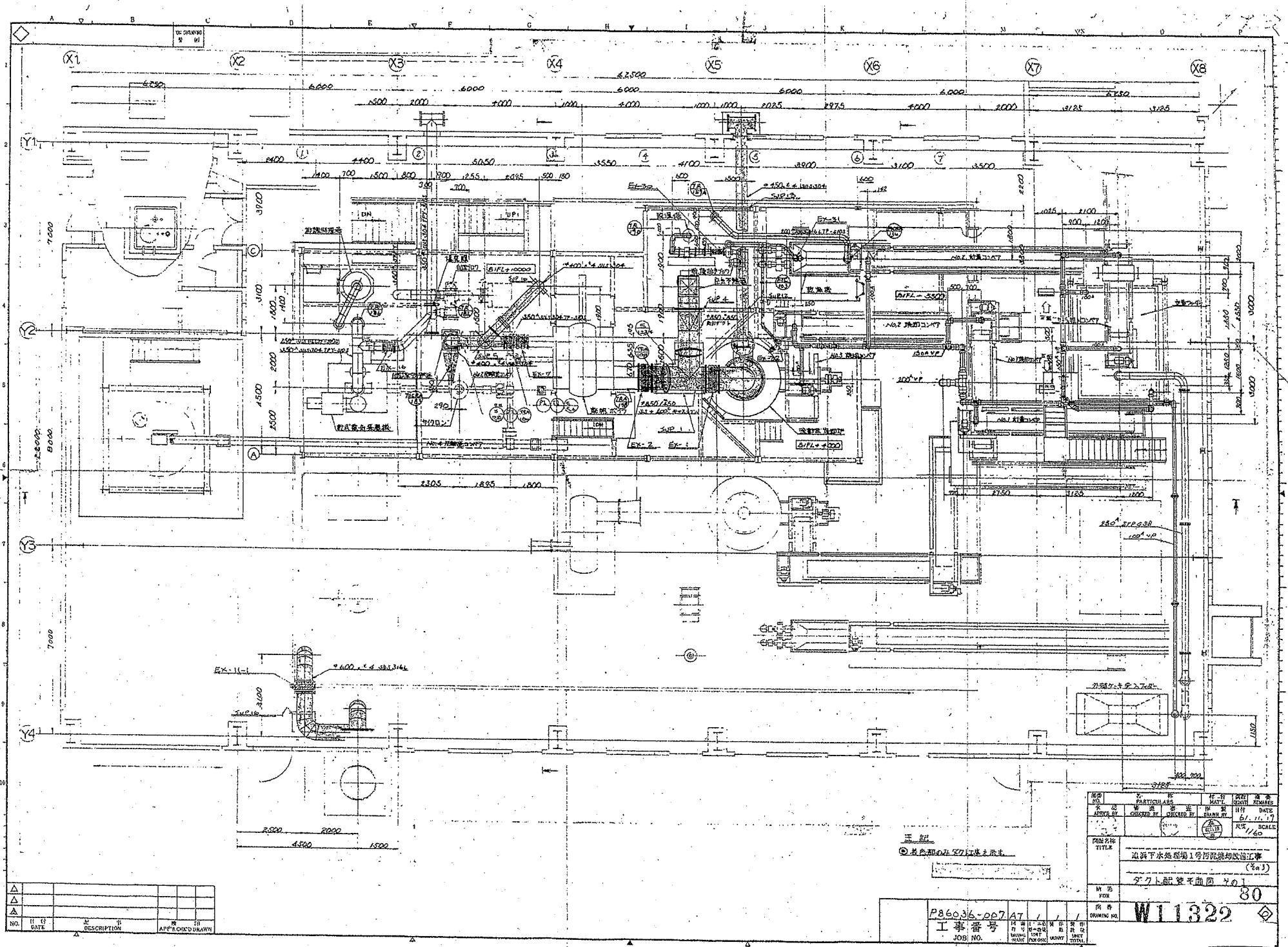
KEYPLAN

横須賀市上下水道局	
工事名	
種別	造渣処理ヒンクー汚泥貯留 新面図
縮尺	1/200
製作年月	平成20年3月
課長	技 主 査 監

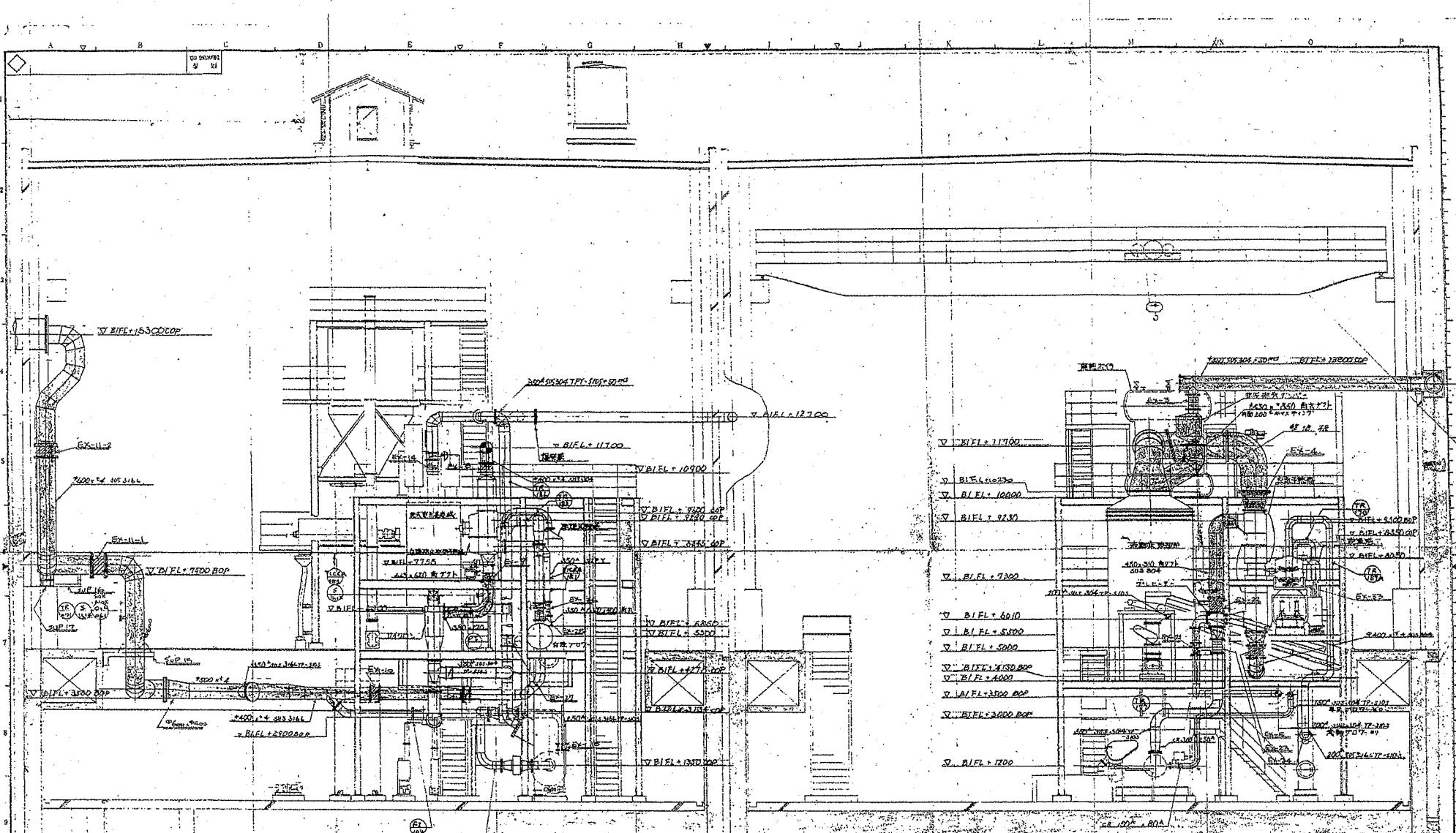


横須賀市上下水道局	
工事番号	
施設名	送糞清浄センター汚泥処理施設 平面図
縮尺	1/200
調査年月	平成 20 年 3 月 日
送達	設計 主査 監修 担当者





8



◎着色剤のみダクトエキスを示す

△				
△				
△				
NO.	11-18 DATE	MATERIAL DESCRIPTION	REQ'D AMOUNT	APPR'D CHK'D DRAWN

P-86-036-097 AW	/	/	/	
工事番号 JOB NO.	14-1 77-2 DRAWING MARK	14-2 77-3 UNIT PER CNT	14-3 77-4 CHASST IDNTY	14-4 77-5 TOTAL

